

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	・ 地域の保健衛生環境が改善される ➤ 配水設備の整備と継続的な維持管理により、地域の水・衛生状況が改善される。 ➤ 地域住民が環境・保健衛生知識を学ぶことで、山岳地帯の水問題に問題意識を持ち、主体性をもって積極的に解決するようになる。
(2) 事業内容	ミャンマー政府との調整、建設業者選定・契約、備品調達、準備資材購入・搬入などの準備後、以下の活動を行った。 週 1 回当会スタッフが現地にてモニタリング業務（進捗確認）を行っている。 【活動 1】対象地域に配水設備を建設する 1.1 水源（2 カ所）を整備する。 ナウンケ村落群ティーヌ水源（水源①）の水タンクは整地、基礎作りは終了。管理人小屋は建設終了。水源周囲の整備（堤防）及び同水源からの水タンクへの揚水用パイプの設置は 80% 終了、ポンプハウス建設は 70% 終了し、順調に建設が進んでいる。 ピントウン（水源②）の水タンクは、来月 3 月に着工。 1.2 各水タンクから、各村落へ配水する 2 つのラインを配管する。 ティーヌ水源（水源①）の水パイプ配管敷設は、30% 終了。 【活動 2】配水設備の維持管理体制を強化するため、維持管理委員会とミーティングを行う 維持管理委員会の主導での村へのミーティングは月 1 回行っている。当会とのミーティングは現在まで 2 回実施。基金徴収計画、管理体制を再確認した。 【活動 3】地域住民を対象に保健衛生の基本的な知識を学ぶためのワークショップを実施する 2 月 19 日現在、計 6 回実施。合計 752 名の地域住民が集まった。

(ここでページを区切ってください)

(3) 達成された効果	成果 1：水不足に困っていた住民が、年間を通して十分な量の衛生的な飲料水にアクセスできるようになる。 (指標 1) 事業対象地 (3 村落郡及び 1 町) において、飲料水配水施設が整備され、2,372 世帯、12,423 人の水へのアクセスが改善される。 ⇒現状では配水施設が完成していないため、水へのアクセスは改善されていない。 (指標 2) 1 日あたり 1 人 1 ガロン (4ℓ) の割り当てだった水量が、事業終了後、最低 10 ガロン (40ℓ) に増加する。 ⇒現状では変化なし。 成果 2：維持管理体制が強化され、住民自ら維持管理ができる。 (指標 1) 維持管理委員会が地域住民から水基金を徴収し、維持管理基金を管理できている。(確認方法：委員会により作成された会計帳簿) ⇒水基金の回収は建設終了後となるため、現在進捗なし。 (指標 2) 維持管理委員会によって、施設の管理体制を含む飲料水使用規則が設定されている。(確認方法：委員会により設定された使用規則) ⇒維持管理委員会との会議を 2 度開き、施設の管理体制について話し合いを行った。維持管理委員会独自で、地域住民への再確認作業も行っている。(月 1 回) (指標 3) 事業終了後 1 年に 4 回以上維持管理委員会を開催する内容を含む、委員会の議事録が作成されている。(確認方法：委員会により作成された議事録) ⇒事業終了後、正式に委員会を発足し、議事録も作成するため、現状では進捗なし。 成果 3：地域住民が保健衛生知識を身につける。 (指標 1) 保健衛生研修の受講者数が延べ 1,000 名になる。 ⇒2 月 19 日現在、752 名の地域住民に研修を行った。 (指標 2) 保健衛生研修を受講し、簡単な衛生活動を実践した人数が保健衛生研修参加者の 70%になる。 ⇒事業終了 1 年後の調査であるため、現状ではデータなし。
(4) 今後の見通し	建設事業は計画通り進捗している。今後も予定通り水タンク建設、パイプ配管、ポンプハウス建設、電気関係の整備を進め、同時に保健衛生研修を開催、維持委員会とのミーティングも随時行っていく。